

# 知覚的ダイクシス

——ノエマ概念と指示の問題を手がかりに——

佐藤 駿（東北大学）

『論理学研究』から『イデーニ I』へと至る時期において、「意味」と「対象」という概念がフッサールの志向性理論において果たしていた役割の大きさについては、容易に認められるところであると思う。そして、これらの概念が言語表現をめぐる考察と密接に関連しているということもまた、フッサールが当の時期にしばしば取り上げていた問題群から明らかである。ところで、ここにフッサールの志向性理論とフレーゲ的な指示の理論との類比を見て取ることは（今では）そう困難なことではない。こうした見方をそれほど奇異なものとしてではなく取り上げ、論じることができるようにしたことは、紛れもなくフェレスダールの功績として数えられてよいであろう<sup>1</sup>。彼はノエマを、フレーゲのいわゆる「意義 [Sinn]」という概念と同種の「内包的存在者」と理解することによって、分析哲学における現象学受容の準備を整えたと言える。しかし、この解釈は、確かに一方では二つの哲学潮流の交流を盛んにする重要な仕事であったけれども、他方ではまたフッサール現象学本来の固有のパースペクティヴを見失うきっかけともなりうる。だからこそ、まさに知覚ノエマをどのように扱うべきかという点に関して論争が生じもするのである。

本稿は知覚ノエマ、知覚意味の有する固有の性格を「指示」という言語哲学上の主題と対比させつつ明らかにし、知覚の現象学が現代なお有するその意義を明らかにするための一つの手がかりを得ることを目標とする。

## I

ノエマをフレーゲ的な〈意義〉の類似物と見なすことによっていかなる問題が生じるのかということを理解するために、まず我々は、指示のいわゆる「記述説」について簡単に振り返っておかなければならない。

指示 [reference] とは、一般的に言えば、ある主体がある言語表現を用いてそれについて語るところの存在者に対して、当該の言語表現が有する関係のことである。例えば、我々は固有名を用いてある人物を指示したり、概念語を用いて概念を指示したりする。フレーゲはこうして指示される対象を、彼独特の用語法を用いて〈意味 [Bedeutung]〉と呼んだ<sup>2</sup>。今、話をある個体的対象を指示する語（いわゆる単称名）

1 Dagfinn Føllesdal, "Husserl's notion of noema," *The Journal of Philosophy*, vol. LXVI (1969), 680-687.

2 Cf. Gottlob Frege, "Über Sinn und Bedeutung," in Mark Textor (Hg.), *Funktion-Begriff-Bedeutung*, 23-46. なお、Sinn 及び Bedeutung という術語は、それをフレーゲの用語法として用いる場合には、それぞれ山括弧で括った上で〈意義〉、〈意味〉と訳す。フッサールに関しては Sinn も Bedeutung も一律に「意味」と訳す。

に限るならば、それはある個体的対象をその指示対象として、つまりフレーゲ的に言えば〈意味〉として持つ。ところが、もし単称名の意味と一般に呼ばれうるものがその指示対象に尽きるならば、我々は少なくとも二つの問題に直面することになる。

一つは、「明けの明星＝宵の明星」のような、明らかに天文学上の一発見に基づく同一性言明を、「明けの明星＝明けの明星」のような同一律の一例と見なすことしかできなくなるということである。同一律はアプリアリに、そしてトリヴィアルに真であるが、他方「明けの明星＝宵の明星」という言明は経験的な発見に基づいており、少なくともトリヴィアルに真であるとは思われない。二つ目の問題は、例えば「ペガサス」のような指示対象を欠く単称名を含む言明がいかにして有意味でありうるか、という問題である。「ペガサスは存在しない」という言明を、我々は自身ペガサスが存在しない、つまり「ペガサス」は〈意味〉を持たないと認めているながら、なおその言明を有意味に理解することがどうして可能なのか。

周知のように、フレーゲはこうした問題を回避するために、〈意味〉とは区別される〈意義〉という概念を導入した。「明けの明星」と「宵の明星」とは、〈意味〉としては同じ対象を持つが、その〈意義〉において異なる。〈意義〉は、〈意味〉すなわちその指示対象の「与えられ方の様態」<sup>3</sup>を含むが、これはたとえ〈意味〉が同じであっても異なりうるものであるから、「明けの明星＝宵の明星」のような言明は、「明けの明星＝明けの明星」とは異なる〈意義〉を持つ、それゆえ異なる「認識価値」を持つと正当にも言うことができるであろう。認識価値は〈意味〉ではなく、〈意義〉によって担われるのである。上の二つの言明は、異なる認識価値を含む〈意義〉ないし「思想」を持っている。またフレーゲは、たとえ「ペガサス」がその〈意味〉を欠くとしても、それはなお〈意義〉を持ちうると主張できるであろう。それゆえ、我々はその語を含む言明によって表現されるところの思想を把握することができ、それゆえその言明を有意義に理解することができる。

しかし、ペガサスは存在しないにもかかわらず、その「与えられ方の様態」があると言うのは確かに奇妙に聞こえるかもしれない<sup>4</sup>。この点で、ラッセルによる確定記述の分析は補完的な考察を我々に与える。ラッセルは定冠詞を伴い、概念ないし性質の表現を用いながらも、それら概念や性質自体をではなく、ある一つの対象を表示する句を「確定記述」（以下単に「記述」とも呼ぶ）と呼んだ。確定記述は、その記述内容を満たす個体がただ一つだけ存在する場合に限ってその個体を表示し、そうした個体が存在しない場合には、当の記述を含む言明は偽となる。そして、我々にとって今重要な点は、記述は、その表示する対象を主体が直接に知ることなしに当該の対象を表示しうるということである。したがって、我々はペガサスについて、

---

3 Frege, *Ibid.*, 24. なお『概念記法』においては、後に〈意義〉と呼ばれることになる契機は、「与えられ方の様態」ではなく、「規定の仕方 [Bestimmungsweise]」という点から考察されているという点を指摘しておくのは、特にフッサールとの連関を問う場合には有益であるかもしれない (cf. Gottlob Frege; Ignacio Angelelli (Hg.), *Begriffsschrift und andere Aufsätze*, Georg Olms, 1964, 14f.)。

4 Cf. Gareth Evans, *The Varieties of Reference*, Oxford University Press, 1982, 22ff.

例えば「翼を有し天を駆ける馬」のような記述によって（間接的に）知ることができるのであって、ペガサスが存在しないということを気に病む必要はないのである。つまり、「ペガサス」のような単称名は、記述を文脈的に消去するのと同じ仕方で扱うことができ、偽ではあるが、しかし同時に（記述的に）有意味な言明へと文脈的に翻訳することができる<sup>5</sup>。

さて、我々はフレーゲが〈意義〉という概念を導入する際に意図していたことを損なうことなしに、フレーゲ的な〈意義〉は記述によって表現されうると言ってもよいように思われる（し、また実際にそう見なされてきた）<sup>6</sup>。対象の「与えられ方の様態」（ないし「規定の仕方」）は、記述によって表現され、その記述の分析によって得られた一意存在文を真とする対象が、当該の記述の指示（表示）対象、フレーゲ的な〈意味〉であると考えてよいであろう<sup>7</sup>。クリプキは、単称名の指示のメカニズムに関するこうした描像を「フレーゲ-ラッセル見解 [Frege-Russell view]」と呼んだ<sup>8</sup>。その要点は、単称名は一般に記述的な意味を持ち、かつその記述の意味が指示対象を固定するという見解にある。我々が注目するのは、こうしたフレーゲ-ラッセル的な指示の記述理論とフッサールが『イデー I』において展開した「ノエマ」概念に基づく志向性理論との類似である。

## II

まず、ノエマが有するとされる「（ノエマ的）意味」について確認しておきたい。フッサールによれば、それはノエマの「核の層」をなし、異なったノエマ的「性格」にあっても、同一のものとして記述されうるといふようなノエマの客観的内容である。我々は「明示化 [Explikation]」や「概念的把握 [Begreifen]」によってある閉じた「諸述語の総体」を獲得しうるのであり、その諸述語が「当該ノエマの対象核の『内容』を規定する」(III/1, 270)。そして、この内容がノエマの対象への関係を規定するとされる。すなわち、

あらゆるノエマは、ある「内容」を、すなわちその「意味」を持ち、そしてそ

---

5 例えば「ペガサスは F である」と我々が言うとき、我々が実際に主張していることは（ひどく簡略化して言えば）、

$\exists x(x \text{ は翼を有し天を駆ける馬である唯一のものである} \wedge x \text{ は F である})$

という具合に表現し直すことができる (cf. Bertrand Russell, "On denoting," in Robert Charles Marsh (ed.), *Logic and Knowledge*, Routledge, 1982, 39-56.)。

6 実際フレーゲ自身が、通常固有名と呼ばれる単称名の〈意義〉が、記述によって表現されうるといふことを示唆している (Frege, "Über Sinn und Bedeutung", 24f. [Anm.] )。

7 一般に、ある単称名が例えば「the F」のような記述によってその〈意義〉を展開しうるといふならば、たとえば「the F」の指示（表示）する対象は、

$\exists x(x \text{ は F である唯一のものである})$

を真とするような個体である。そして上に述べたように、我々はその個体を実際に見知っている必要はない。何であろうとその条件を満たす個体があれば、それが「the F」の（表示）指示対象なのである。

8 Saul A. Kripke, *Naming and Necessity*, Basil Blackwell, 1980, 27.

れを介して、「おのれの」対象へと関係するのである (III/1,297)。

さて、フェレスダールを嚆矢とするノエマのいわゆる「フレーゲ的解釈」は、ノエマ (的意味) をフレーゲ的な〈意義〉概念と同種の (内包的) 存在者と見なす。フレーゲ的な〈意義〉は、認識価値の担い手であると同時に、(それが真理条件の直接の構成要素である以上) その〈意味〉が何 (どれ) であるかを確定しなければならないという指示固定子としての役割をも持つわけだが、フッサールの言うノエマないしノエマ的意味もまた、まさに対象への関係を規定するところの存在者であろうというわけである。

もう少し詳しく見てみよう。フッサールによれば、例えば知覚という体験において「知覚されたものそのもの」、つまりその対象的意味は、「対象 X」を主語とする述語として記述されうる。例えば、「この庭の中にある、この花咲き誇る林檎の木」(III/1,204) という記述を取り上げよう。こうした記述が、知覚をノエマ的観点において記述するということにほかならないのであるが、この記述は「何か」、それ自身は空虚な「X」の述語として分析される (cf. III/1,301ff.)。こうした分析の仕方は、その見かけ上容易にラッセル-フレーゲ見解に接続されうる。(ラッセル風に言えば) 「庭の中にある、花咲き誇る林檎の木」は一つの記述であって、本来的には変項を含む文へと分析され ( $\exists x(x$  は庭のなかにある花咲き誇る林檎の木である唯一のものである))、その記述的内容がその (指示) 対象がどれであることを規定している。ところで、ノエマは意味を介しておのれの対象へと関係するのであり、しかも意識の特性たる「対象へと方向づけられてあること」、しかも特定の対象へと関係づけられているということは、まさにノエマ意味によって規定されているのである<sup>9</sup>。だとすれば、ノエマ的意味は当該体験の対象を表示する確定記述によって表現されうるということになる。そして、ノエマがそれに関係するところの対象とは、その記述が表示する対象にほかならない<sup>10</sup>。一言で言えば、フッサールの志向性理論は、クリプキがラッセル $\times$ フレーゲ見解と呼んだ類の指示の理論の類比物であるように思われるのである。

だが、このような解釈を額面通り受け取れば、次のようなパズルが否応無しに生じてくる。

「花咲き誇る林檎の木」というこの記述は誤った記述であることが判明する可能性を常に秘めている。例えば、それは実は「林檎の木」ではなく、それとは似ているが全く別種の木であり、しかもそれどころか「花」として理解されているものが

9 この点に関しては、特に『論理学研究』第五研究における「作用質料 [Aktmaterie]」についてのフッサールのコメントを見よ (XIX/1,425ff.)。

10 例えば、スミスとマッキンタイアは、「全きノエマ」を「大まかに言えば、主体によって体験されたものとしての作用を記述する文の意味である」とし、例えば、ごく単純化した例を用いれば、「S は the F を見ている」という文において、「S は……を見ている」というオペレータはノエマの「性格」に対応するノエシ的契機を表現し、そしてその目的語に当たる確定記述の意味がノエマの意味にほかならないとする (cf. David Woodruff Smith & Ronald McIntyre, “Intentionality via intension,” *The Journal of Philosophy*, vol. LXVIII (1971), 541-561)。

実は祭りのために取り付けられた装飾であるかもしれない。そのとき、「花咲き誇る林檎の木」として記述される意味を有するノエマは、対象を欠くのではなかろうか（しかし、それでもなお我々はあそこにある何かを志向していないであろうか）。さらに、私がある実情に気がついて統握の変更が生じたとき、我々は果たして、以前「花咲き誇る林檎の木」として記述されていたのと同じものが統握の変更をこうむったのだと断言するであろうか。というのも、ノエマが意味を介して、しかもただ意味によってのみ対象へと関係するのだとしたら、そもそも統握の変更（それは意味の変動にほかならないのである）が生じれば、その出来事の前と後とで我々は対象の同一性について言うことはできないはずであるからである。つまり、我々は以前と今とではまったく異なった対象を志向している、ということになるであろう。さて問題は、次のような場合にもっとも明瞭かつ劇的なものとなる。「花咲き誇る林檎の木」として記述された対象の傍に、私からはあまりよく見えないのであるが、花咲き誇る林檎の木が植えてあったとしたらどうであろうか。そして、私は今それに気がつく。志向がただその記述される意味によってのみ決定されているとしたら、私が志向していたのは、私にはよく見えず、しかもより重要なことには、そこにあるということにさえ気づいていなかったようなもう一本の木であるということにならざるをえないであろう<sup>11</sup>。

この帰結は、確かににわかには信じがたいものであろう。しかし、意味が、しかもただそのみ対象への志向を決定しているとするならば、こうしたパズルが生じる可能性は否定できないのである。

### III

上のようなパズルは、単称名が述語的-記述的意味を持ち、そしてその対象的關係はその意味によってのみ決定されなければならないというラッセル-フレイゲ的な指示の描像を意識の志向的關係へと無制限に転用するところに生じている。

ところで、フレイゲ-ラッセル的な指示の理論に関しては、既に 1960 年代から多くの批判が投げかけられており、その信頼性は今や自明のものではなくなっている。新しい指示の理論はしばしば「直接指示 [direct reference]」の理論とも呼ばれるが、「直接指示の理論」と一口に言っても、何かそうした統一的な理論があるというわけでは必ずしもない。カプランによれば、「ある種の単称名は、意味 [meaning] としてフレイゲ的な〈意義〉を媒介にすることなしに、直接 [対象を] 指示する」ことを認めるような理論が一般にこのような名称で呼ばれる<sup>12</sup>。

さて、マッキンタイアは直接指示理論による記述説への批判をもって、フッサー

11 このパズルの原型は、固有名の意味論としての記述理論に対する批判として、例えば以下によって示唆されている。Kripke, op. cit., 83ff.; Keith S. Donnellan, "Proper names and identifying description," *Synthese*, vol. XXI (1970), 335-358; Hilary Putnam, "Meaning and reference," *The Journal of Philosophy*, vol. LXX (1973), 699-711.

12 David Kaplan, "Demonstratives," in Joseph Almog et al. (eds.), *Themes from Kaplan*, Oxford University Press, 1989, 483. またこうした「新指示理論」の一般的な描像については以下を見よ。Howard Wettstein, "Has semantics rested on a mistake?" *The Journal of Philosophy*, vol. LXXXIII (1986), 185-209.

ルの志向性理論の欠陥を指摘する<sup>13</sup>。つまり、我々が上に見てきたように、ノエマにおける対象への関係が記述的(述定的)意味によって決定されるのであるとすれば、新指示理論によって示唆された上のようなパズルを抱え込むことになるだろう、ということである。だが、そもそもいわゆる記述が、果たして本当にラッセルの言う仕方でのみ対象への関係を証示するのか、という点をこそまず問うべきであろう。我々が以下で取り上げるのは、確定記述もまたその記述の内容にかかわらず直接指示的に用いられることがあるということを主張したドネランの古典的な論考である<sup>14</sup>。彼は、確定記述は「帰属的〔attributive〕」な用法と「指示的〔referential〕」な用法という二つの用法を持ち、ラッセルが扱ったのはただ前者のみであると主張した。

私は、私が考えている確定記述の二つの用法を、帰属的用法と指示的用法と呼ぼうと思う。ある主張〔文〕のなかで確定記述を帰属的に用いる人は、誰であれぬいし何であれかくかくであるような人ないしものについて何ごとかを言明する。ある主張〔文〕において確定記述を指示的に用いる人は、彼がそれについて語っている〔当の〕人ないしものを、彼の聞き手が選定することができるようにするために、その記述を用い、その人物ないしものについて何事かを言明する<sup>15</sup>。

ドネランの用いている架空の物語をひとつだけ挙げよう。ある人物Aが殺された。彼は愛すべき人間であったが、その殺され方はひどく残忍であった。このような事実から、我々は「Aを殺したやつは気が狂っている」と叫ぶかもしれない。もちろん、我々はまだその殺人者が誰であるのかを知らない。この場合、「Aを殺したやつ」という記述は帰属的に用いられていると言われる。もう少し噛み砕いて言えば、この場合私は「誰であれAを殺したやつは気が狂っている」と述べているのである。さて今、BがAを殺害したかどで逮捕され、裁判にかけられたとする。Bはその裁判で奇妙な振る舞いを見せたでしょう。そこで、我々は「Aを殺したやつは気が狂っている」と言うかもしれない。もちろん、我々は「Aを殺したやつ」という記述によってBのことを述べている。この場合、その記述は指示的に用いられていると言われる。

この両者において異なる点を確認しておこう。Aがもし誰に殺されたのではなく、自殺したのだとすると、「Aを殺したやつ」は、その帰属的用法においては、「気が狂っている」という性質を帰属すべき何ものも選び出さない。というのも、そのような記述を満たすいかなるものも存在していないからである(これはラッセルによ

---

13 Ronald McIntyre, "Intending and Referring," in Hubert L. Dreyfus (ed.), *Husserl, Intentionality, and Cognitive Science*, MIT Press, 1982, 215-231. ただし最後に彼は、「志向的内容」という概念が『イデーネン』以降その内実を豊かにし、それによってこうした問題への解答がえられるかもしれないと指摘していることを付け加えておくべきであろう。

14 Keith S. Donnellan, "Reference and definite descriptions," *The Philosophical Review*, vol. LXXV (1966), 281-304.

15 Donnellan, *ibid.*, 285.

る確定記述の分析にほかならない<sup>16)</sup>。他方、その指示的用法においては、たとえ B が実際には無実であったとしても、我々は法廷で奇妙な振る舞いを見せた B について語っていたのであり、我々のそうした発言を聞いた者は、たとえ彼自身は B が A を殺害したとは考えていなかったとしても、我々が B について語っているということを理解しうるであろう<sup>17)</sup>。この用法の区別はその言語表現のうちには必ずしも反映されない。どちらの場合であっても「the F は G である」という形式の言明でありうるのである。

さて、このドネランの「指示的用法」についての洞察は。通常ラッセルの記述理論への批判と見なされる。しかし我々は、これを逆に、知覚意味の有する全く独特な性格を際立たせていると解釈することもできるのである。我々が知覚されたものそのもの（知覚意味）を記述するとき、その記述表現は確かに確定記述という形態をとるかもしれない。しかし、そのことは、ドネランの考察を踏まえるならば、その記述表現がラッセルの考えたような仕方でも、つまりドネランの表現を借りれば帰属的な仕方でも対象へと関係するということを必ずしも含意しない。知覚体験のノエマ的記述は、その記述内容にかかわらず対象を指示することができるのであり、要するにそれは指示的に機能すると考えることができるのである。

#### IV

問題を整理する便宜のために「意味論的指示 [semantic reference]」、および「話し手の指示 [speaker's reference]」という対概念を導入しよう<sup>18)</sup>。そして、さしあたり、確定記述が帰属的に用いられる場合にそれが表示する対象を「意味論的指示対象」、指示的に用いられる場合にそれが指示する対象を「話し手（記述者）の指示対象」と呼ぶことにしよう。

さて、再び「庭の中にある咲き誇る林檎の木」というノエマ的記述を考える。仮に今、私がそれについて語りたいと思っている対象、つまり当該の知覚対象を  $G_1$  と表そう。しかし、それは実際には林檎の木ではなく、しかも花だと思っているのは

---

16 すなわち、

$\exists x(x$  はスミスを殺した唯一の人間である  $\wedge x$  は気が狂っている)

は偽である。

17 つまりドネランは、「the F は G である」という形式の言明は、たとえ実際には F であるような何ものも実際には存在しないとしても、「the F」が指示的に用いられているとすれば、真でありうると考えている、ということになる（この場合、その記述は注 18 のような分析を許容しない）。それゆえ、空虚な確定記述を含む文（言明）全体について偽である（これはラッセルの見解である）、ないし真でも偽でもない（これはストローソン＝フレーゲの見解である）と言っているのは、ただ確定記述の帰属的な用法にのみ当てはまるのである（cf. Donnellan, *ibid.*, 300.）。

18 この表現は以下から借りる。Saul A. Kripke, “Speaker’s reference and semantic reference,” in Peter A. French *et al.* (eds.), *Contemporary Perspectives in the Philosophy of Language*, University of Minnesota Press, 6-27. クリプキの主張は、「ドネランの論文における考察は、それにのみよってはラッセルの理論を反駁するものではない」という点にあるのだが、ここではただ用語法のみを受け取ることにしよう。

祭りのための飾りである。ところでその背後には、本当に咲き誇る林檎の木があり、この個体を  $G_2$  としよう。だが、残念ながら  $G_2$  は私のいる部屋の窓からは見えないのである。我々のパズルの核心は、結局のところ、我々の知覚ノエマを記述する表現（確定記述「庭の中にある咲き誇る林檎の木」）が、我々が現に知覚しており、それについて語りたいと意図しているところの対象を意味論的に指示しない、ということにある。すなわち、私はその記述によって  $G_1$  について語りたいと思っているのだが、その記述は  $G_2$  を意味論的指示対象として持つのである。ここでは話し手（記述者）の指示対象が、その記述の意味論的指示対象と乖離してしまっている。

この現象の分析が興味深く思われるのは、我々が（例えば指で  $G_1$  を指しながら）「あの咲き誇る林檎の木」と言う限り、その意味論的指示対象がどれであるかにかかわらず、私は  $G_1$  について語っていると明言して構わないであろう、ということである。早い話が、 $G_1$  を指差して「あれ」と言いながら、 $G_2$  についてしかじかであると述べることはできないのである。

してみると、記述に付加された「あの」という一語は、いわば記述がラッセル的な仕方で、言い換えれば帰属的な仕方で読まれることを拒絶することができるのである<sup>19</sup>。そして、ドネランの区別に戻れば、記述が指示的に用いられる場合には、それは「the  $F$ 」というよりもむしろ、「that (this)  $F$ 」という形式を持つことになる。「あの」や「この」という契機こそ、記述を指示的に使用していることの一つの指標となりうるのである。そして、その場合（記述が指示的に用いられる場合）には、その対象への関係（指示）は必ずしも全面的にその記述意味に規定されているわけではない。我々は今まさに眼の前にいる人物なりものについて語っているのである。さしあたりこれと類比的に言えば、知覚ノエマに関して、その対象への関係（と呼ばれるもの）は、必ずしも全面的にその述語意味によって決定されているわけではない、とすることができよう。つまり、ノエマ的記述に用いられる諸述語は、知覚主体に対してその対象がどのように与えられているか（どのように現出しているか）を記述するものではあるが、その対象への関係は「意味論的指示」という関係によって汲み尽されてしまうわけではないのである<sup>20</sup>。知覚ノエマには、記述を逃れるある余剰がある。そしてこの余剰こそ、知覚の直示的・指標的な契機を構成しているはずである。

## V

ごく簡略に、『論理学研究』においてフッサールが行なった直示詞〔demonstrative〕、

19 Cf. David Kaplan, "Dthat," in *Contemporary Perspectives in the Philosophy of Language*, 392.

20 このことは、知覚意味が指示表現の構成要素として用いられる場合には（たとえば確定記述のように）、その記述的内容は当の言明の真理条件に対して本質的な関係にはないということの意味する。指示的に用いられた確定記述は、恐らく原理的に言って何らかの直接指示的なタームに置き換えられうる（カプランの言う「Dthat」やラッセル的な本来の固有名）のであり、当該の記述に役立てられた記述的内容は当の指示表現を含む真偽の評価にとってレレヴァントでは必ずしもない（ドネランの「指示的」な確定記述はまさにこうした一例なのである）。



指標詞〔indexical〕の分析について振り返っておく必要がある。フッサールは「第一研究」および「第六研究」において、その指示する対象が文脈に応じて異なる諸表現（彼の言葉で言えば「本質的に偶因的な〔wesentlich okkasionell〕諸表現」）について考察していた。彼はこうした表現に「指示する意味」と「指示される意味」との二つの意義のレヴェルを区別している。今、次の二つの発話を比較してみよう。

A 氏：「これこそ私の探していたものだ」（本屋の店頭で、ある本を手に取りながら）

B 氏：「これこそ私の探していたものだ」（電気店で、値下げされたパソコンを指差して）

この両者の発話は、少なくとも字面は全く同じであり、そのレヴェルにおいては同じ文であると言ってよい。そして、どちらの発話における「これ」も「私」も、それぞれ「話し手の周辺にある何か（を指示する）」、「その都度の話し手（を指示する）」といった一般的な指示のルールを持っている。フッサールは、指標詞、直示詞におけるこうした指示の一般的規則を「指示する〔anzeigend〕意味」と呼ぶ。それゆえ、A 氏の発話と B 氏の発話は「指示する意味」のレヴェルでは全く同じ（言語的）意味を持っているとすることができるであろう。

しかし、この二つの文はその具体的な「内容」に関しては全く異なる文であろう。A 氏の発話中「私」はまさに A 氏のことを述べており、「これ」は A 氏が本屋の店先で見つけたまさにその本のことを述べている。それに対して B 氏の発話中、「私」はまさに B 氏のことを述べており、「これ」は家電売り場で B 氏が見つけたまさにその値下げされたパソコンについて述べているのである。直示詞、指標詞のこうしたレヴェルでの意味（実際に思念される内容）を、フッサールは「指示される〔angezeigt〕意味」と呼ぶ。

フッサールは（はじめ）、これらの本質的に偶因的な諸表現に関して、少なくとも理念的にはそれらが客観的な表現によって置き換えられると主張していた。

主観的な表現、つまり場合に依りてその意義が定まる表現が特定の場合に思念するところの内容は、確定的な表現がそうであるのと同じいみで理念的に統一的な意味である。このことは、理想的に言えば、あらゆる主観的な表現は、それに瞬間的に帰属する意味志向が同一的に固定されていれば、客観的な諸表現によって置き換えられうる、ということから明らかである（XIX/1, 95）<sup>21</sup>。

---

21 だが、フッサールはこのようなやり方がほとんど「暴挙」であったと反省しているということをつけ加えておかねばならない（cf. XVIII, 12f.）。そして、この「偶因性」についての反省は、意味がスペキエスであるという普遍的な主張を制限することになり、「真理自体〔Wahrheit an sich〕」というアイディアは、フレーゲの真理概念とは違って、「カント的な理念」という性格を帯びてくることになるのである（cf. XX/1, Text. Nr. 4）。この点に関しては、例えば以下を参照。Herman Philipse, “The problem of occasional expressions in Edmund Husserl’s Logical Investigations,” *Journal of the British Society for Phenomenology*, XIII (1982) 168-185.

だとすれば、上の言明において、「これ」とその指示される意義との関係は、例えば次のように表示することができる。

これ=A氏が本屋の店頭で見つけた本

しかし、これではまだ対象を特定するに十分でないということは明らかである。例えば、A氏が発話した「時」、「所」などをなお組み込むことが必要であろう。

これ=A氏が2007年3月18日に、仙台市の本屋M善の店頭で見つけた本

それゆえ、A氏が述べていた文の実際の内容は、

「〈A氏が2007年3月18日に、仙台市の本屋M善の店頭で見つけた本〉こそA氏が探していたものだ」

ということになる。ところで、A氏が果たしてこのようなことを表現しようとしていたのかどうかということは問うに値する。まさかそうだとはい誰も思わないだろう。実際A氏は今自分がM善にいるということや、その日が何日であるのかを知らないということは十分ありうるのである。むしろ、A氏が「これ」によって表現しようとしていたのは、客観的記述が与えるであろうような（意味論的）内容ではなくして、A氏の知覚体験において与えられているものそのもの、「知覚されたものそのもの」、すなわちその知覚意味であろう。そうだとすれば、「これ」という語の指示される意味とは、それを表現にもたらした当の体験におけるノエマ的意味、すなわち知覚意味であると考えるのが適切であるように思われる。そして、このようないみで「話し手ははじめから『指示される』意味を持ち、かつ直接的な表象志向、直観にしたがって方向的に定められた表象志向のうちにそれを有している」(XIX/2, 557)のである。

また我々は次の点に注意しなければならない。すなわち、「これ」の指示される意味とは、その都度の体験ノエマにおける「抽象的形式」(III/1, 304)であるような単なる意味としてのノエマ的記述意味なのではなく、「これ」の指示される意味はあくまでも、充實的契機によって補完されてある知覚の意味なのであるということ、このことは忘れられるべきではない。

この点をもう少し詳しく見てみよう。A氏の発話中「これ」はなるほど客観的な記述によって特定されうるかもしれない。巧妙にしさえすれば、その対象が存在する時間や場所、その他あらゆる性質を書き出して、当該対象を帰属的に指示させることはできるかもしれない。しかし、A氏が手にとって「これ」と呼んだ対象と同じ対象が、そのひどく巧妙に書き出された記述によって意味論的に指示されうるとしても、そのことは既に示唆されたように、そのような記述の内容をA氏が自覚している必要があるというわけではない。まさに重要な点は、A氏がそのような完成

された記述内容を全く知らずとも、そしてそうした記述をわざわざ完成するという労をとらずとも、A氏にとってその発話内容は充実されているであろうということである。だとすれば、我々が求めている知覚ノエマにおける直示的契機、知覚意味と協同して働く「これ-思念〔Dies-Meinen〕」の内実、たとえ記述が間違っている、たとえ記述が不完全であったとしても、まさに主体の志向的対象へと到達しうるそうした思念の内実は、対象の自体所与性〔Selbstgegebenheit〕、すなわち知覚的明証のうち求められるであろう<sup>22</sup>。

我々がここで見出している事態を、もう一度「表現する」という行為の方から考えてみよう。私は今、眼の前に与えられている何かを、それが現出してくるそのありのままに、それが与えられてくるそのありのままに記述し、表現することを試みる。そのなかには、客観的に見れば間違った記述や表現も含まれているだろう。しかし、私にとっては、つまり私がそのようなものとして思念している限りは、まさにそのようなものとして充実されているのであり、言い換えれば対象そのものがまさにその思念に把握されているのである。ところが、こうした記述からその「充実」の契機を取り除いたらどうなるであろうか。今やその記述内容は、私の体験のもとから離れ、「意味自体」として存立することになるだろう。そうなれば、我々はそこに「意味論的な指示」をしか認めることができなくなるだろう。かくしてここに、あのパズルが生じてくることになるのである。

## VI

我々は指示の記述説から出発し、そのメカニズムと知覚的志向性とを比較しつつ、パラレリズムの崩れる地点を見定めた。我々が達した岩盤は「明証性」である。

知覚は自己能与の原様態〔Urmodus〕である。〔知覚対象が〕そこにある〔Dabei-sein〕ということは、知覚者としての私からすれば、意識に即して、私が今ここにいる〔Jetzt-dabei-sein〕ということ、すなわち、私自身が知覚されたものそれ自身の傍らにあるということである（XVII, 166）。

我々の考察から引き出されうる教訓を述べて稿を閉じることにしたい。まず第一に、我々は、言語表現がどのようにして指示を行うかというそのメカニズムに関する問いを、志向的体験がいかにして表現され、表明されるのかという問いから区別するべきであろう。そして、意味論的な意味と現象学的な意味とを区別するべきで

---

22 思うに、ラッセルが「見知り〔acquaintance〕」という概念によって捉えようとしていたのは恐らくこのことなのである。彼は、主体はそれが何についての知識であるかを知らずして本来的な知識を持つことはできないという全く正当な直観を持っていた（cf. Bertrand Russell, “Knowledge by acquaintance and knowledge by description,” in *Mysticism and Logic*, Dover Publications, 2004, 173; Evans, op. cit., chapter VI）。しかし、彼はそのような知識の対象を（概念的内容を欠いた）「所与」と同一視したのである。

ある<sup>23</sup>。現象学的意味概念は、主体の認識的内容、そして広いいみでの志向的内容（およびその可能性）に関わるのであって、意味論的内容にのみ関わるのではない。それだから、ドネランの考察が示唆しているように、知覚意味が知覚言明の真理条件に参与する仕方は一義的に確定的な事柄ではないのである。一言で言えば、我々はさしあたり意味論的語彙と現象学的語彙とをさしあたり慎重に区別するべきであろう。そのメタバシスは無用な混乱を生み出しかねない。しかし、もちろん区別することは両者を完全に無縁なものとして切り離しておくということではない。二つの研究領域の連関を追求し、いわば（意味論的概念としての）「真理」の住まう領域と（現象学的概念としての）「明証」の住まう領域との関係を扱うもう一つの探究こそ、むしろ最も興味深い研究でありうるのである。

\* 本稿は 2007 年 3 月に関西大学（飛鳥文化研究所）において行われた「フッサール研究会」で発表された原稿に基づいている。ご多忙のなか原稿を読んでもいただき丁寧なコメントを送って下さった榊原哲也先生に感謝したい。なお本稿は、筆者が平成 19 年度科学研究費補助金を受けて行った研究の成果の一部である。

---

23 フレーゲは、彼の〈意義〉概念を認識価値の担い手として特徴づける一方で、同時にそれを意味論的にレレヴァントな内容（真理条件）と見なし、二つの「内容」を区別しなかった。